

北区すこやか・あんしん・ 支えあいプラン2015

新潟市北区地域福祉計画
新潟市北区地域福祉活動計画
(2015年～2020年)



新潟市北区役所
新潟市北区社会福祉協議会

北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015 の発刊にあたって

北区長 飯野 晋

現在、日本全体で、人口減少と少子・超高齢化の流れが急速に進行しておりますが、北区においても、そのトレンドは同様であります。

こうした人口減少社会が進む中で、北区では、誰もが北区に住んでみたい、住み続けたいと思えるよう、新しい区ビジョンまちづくり計画を策定し、目指す区のすがたのひとつとして、「学びあい、健康で、人にやさしいまち」を掲げました。

新たに策定した地域福祉計画・地域福祉活動計画は、このすがたを実現できるように、区民・地域・区役所・区社会福祉協議会などが緊密に連携しながら、お互いに支えあい、助けあう地域づくりを目指していこうとするものです。

この計画により、地域における「支えあいの仕組みづくり」が一層推進し、複雑化そして多様化する地域福祉の課題が解決できることを期待しています。

最後になりますが、この計画が、地域福祉計画推進委員会の委員のみなさまをはじめ、区民のみなさまとの協働により策定できたことに深く感謝するとともに、厚くお礼申し上げます。



北区社会福祉協議会会長 藤田 清明

2030年、団塊の世代が80歳を超えとなり、65歳以上の高齢者が人口の3分の1を占める超高齢社会が到来、少子化の先には「地方消滅」などという言葉までが歩き始めました。核家族化した少子高齢社会でも、住み慣れた地域で安心して暮らせることが必要です。

少子高齢社会は、具体的に何が大変なのかという感覚の人がまだ多いのではないのでしょうか。私たちの周りでは、既に高齢者等の孤独死、児童・高齢者虐待、育児の悩み、悪質な詐欺事件、生活困窮、一人暮らし高齢者で日常的な支援を必要とする人の増加等の問題が発生しています。

本計画は、多くの皆様のご協力により、地域での生活課題やその解決のための取り組みなどを盛り込み策定されました。北区社会福祉協議会は、本計画を実現する必要性を皆様にお伝えするとともに、行政、コミュニティ協議会、自治・町内会、住民、各種団体との役割分担と隙間のない連携で、「いつまでも安心して健康で暮らせる北区」を目指し、取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力を心からお願い申し上げます。



北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員長 渡邊 敏文

このたび、新たに「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015」が、今後、6年間の計画として策定され、発刊されることになりました。計画を策定するにあたっては、前計画を振り返り、新潟市地域福祉計画との繋がりを考慮しました。一方で、北区の特色を生かした質の高い福祉計画を目指し、北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会で、1年間、検討を重ねてきました。

この計画は、北区民を主体として、北区と北区社会福祉協議会が協働し地域福祉を推進していく必要性から、北区地域福祉計画と北区地域福祉活動計画を一体化させたものです。北区民が将来に向けて、“すこやか”で、“あんしん”して暮らすことができるように、横断的・重層的・総合的に地域における社会福祉を推進していくことを目指しています。また、計画の性質上、構想性・課題解決性・実行性の各要素を含んでおり、今後、いかに実施できるかが鍵になると考えています。

最後に、この計画が暮らしやすい北区になるように区民が活動する基盤となり、実行・推進されていくことを願っています。



目 次

第1章 計画の概要	5
1 計画策定の背景と趣旨	5
2 前計画の振り返り	6
3 計画の位置づけ	6
4 計画の期間	7
5 新潟市地域福祉計画の基本理念・目標	8
(1) 基本理念	8
(2) 基本目標	8
第2章 現状と課題	13
1 北区の概要	13
2 北区の現状と特性	14
3 現状と課題	15
(1) 地域福祉	15
(2) 高齢福祉	16
(3) 障がい福祉	17
(4) 子育て支援	18
(5) 健康づくり	19
第3章 北区全体計画	23
1 基本理念	23
2 基本目標	24
3 基本方針・取り組み事業・成果指標	26
4 計画の推進	34
第4章 地区別計画	37
・松浜地区	38
・南浜地区	40
・濁川地区	42
・葛塚地区	44
・木崎地区	46
・岡方地区	48
・長浦地区	50
・早通地区	52
<参考>	
○上位計画の概要	57
・子ども・子育て支援事業計画	58
・新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	60
・第3次新潟市障がい者計画	62
・新潟市健康づくり推進基本計画（第2次）	64
○資料集（別冊）	

第1章 計画の概要



1 計画策定の背景と趣旨

- 今日では、日本人の平均寿命は延伸し、世界に冠たる長寿国となる一方で、超高齢・少子社会や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化などにより、孤独死・孤立死、自殺、虐待、ひきこもりなど、様々な社会問題が生じてきています。
- こうした中、住み慣れた地域で誰もが自分らしく充実した生活を安心して送れるような地域づくりが求められています。
- 地域福祉とは、地域における福祉課題や生活課題について、地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組み、お互いに助けあう関係やその仕組みをつくっていくことです。
- 北区では、平成21年3月に「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン～北区地域福祉計画・北区地域福祉活動計画～（以下「前計画」という。）」を策定しました。
- 前計画の基本理念は、区民が住みなれた地域の一員として尊厳をもって、いつまでも、安心して暮らし続けていけることを願い、「健やか・安心な福祉を育む北区」を掲げ、地域福祉の推進に取り組んできました。
- この度、計画の見直しにあたり、これまで進めてきた「既存の福祉サービスだけでは対応が難しい多様なニーズ」に対応することが、ますます重要となっています。
- このことから、引き続き、区民や自治会、地域コミュニティ協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、福祉事業所などとともに、社会福祉協議会や区役所が互いに連携・協働し、支援しあいながら課題を解決していく「支えあいの仕組づくり」を更に進めるため「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015」を策定するものです。
- なお、新潟市においても、これまで進めてきた行政区ごとの計画に加え、「新潟市地域福祉計画」として各区計画を統括する計画を新たに作成し、より一層の地域福祉推進に取り組むこととしています。



2 前計画の振り返り

前計画の進行管理については、北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会で行ってまいりました。具体的には、区役所および区社会福祉協議会の「期待される活動」として掲げられた49項目、62の「取組事業」、4つの「重点取組事項」に係る前年度の実績と新年度の計画の内容について、年2回開催される北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にて検証を行ってまいりました。

前計画で掲げられた取組事業などについては、原則として、今後も継続して取り組むこととし、前回の計画策定時には、課題として現れていなかった、孤独死・孤立死の問題、また、地域包括ケアシステムの構築に係る取り組みなど、新たな課題について、取組事業などに盛り込むこととします。

なお、地区別計画に係る進行管理については、定期的に区民トーク（座談会）の開催ができなかったことから十分な検証ができていません。このため、計画策定後は、地区別計画の進捗状況や地域課題の把握など、座談会を行いながら検証を行うこととします。

3 計画の位置づけ

- 「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015」は、区役所で策定する「地域福祉計画」と、区社会福祉協議会で策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。
- 「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき策定した計画です。この計画は、地方自治法第2条第4項に規定された市町村基本構想等（新潟市総合計画）をふまえて、地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものであり、かつ、地域福祉を具体的に推進する観点から福祉分野およびそれに関連する様々な計画や施策を総合的・一体的に定める計画です。
- 一方、「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。
- 両計画は、地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強しあう関係にあることから、一体的に策定するものです。



北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

- また、「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」および「新潟市地域福祉計画」を上位計画とする計画であり、「北区の区ビジョンまちづくり計画」の健康福祉分野を具体化した計画でもあります。
- さらに、「子ども・子育て支援事業計画」や「新潟市障がい者計画・障がい福祉計画」、「新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「新潟市健康づくり推進基本計画」等との整合性を図るとともに、民間計画の「新潟市社会福祉協議会総合計画」とも密接に関連しています。

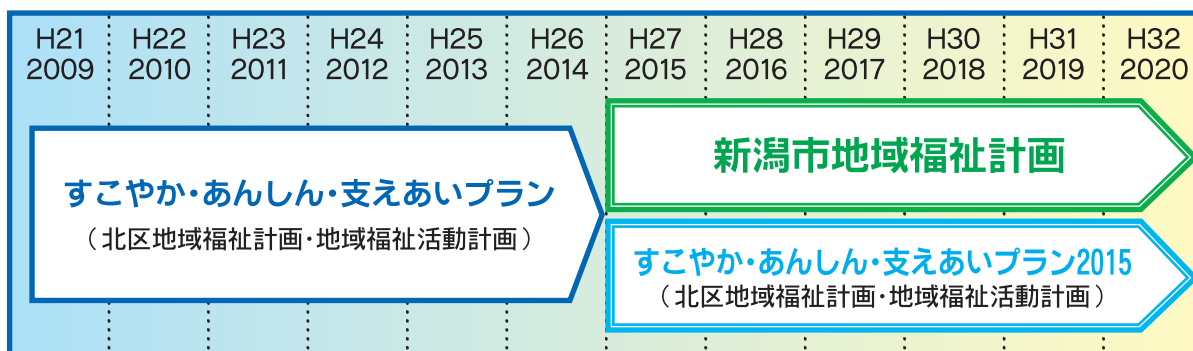
＜他の計画との関係（イメージ図）＞



4 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間とします。

なお、計画の期間内においても、社会情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。



5 新潟市地域福祉計画の基本理念・目標

本市は、これまで進めてきた行政区ごとの計画に加え、新潟市として各区の計画を統括する計画を新たに策定し、より一層の地域福祉推進に取り組むものです。

なお、新潟市地域福祉計画は基本理念、基本目標などの大きな部分を策定し、各区の計画では区の基本理念、基本目標のほかに地域の実情を反映させた具体的な目標、施策などを盛り込むものです。

(1) 基本理念

みんなでつく創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の都市「まちにいがた」

新潟市に住み慣れた方も、新潟市民になったばかりの方も、あるいはこれから新潟市で暮らす方も、子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も「だれも」が、ただ暮らすだけでなく、安心して「心豊かに暮らせる」ような価値を持った「福祉の都市（まち）『にいがた』」を、市民・地域団体・行政・関係機関を含む「みんな」の力で創造していくという考え方を表現した新潟市地域福祉計画の基本理念です。



(2) 基本目標

基本目標1 私たちが支えあい、助けあう地域づくり

行政だけでは解決困難な福祉課題が増えている現状において、その地域に住む「私たち」市民が主体となって地域の福祉課題の解決を図っていくため、積極的に「支えあい」「助けあい」に取り組んでいく必要があります。また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標2 安心・安全に暮らせる地域づくり

地域福祉においても、災害対策に限らず、毎日を「安心・安全」に暮らせるために、不安をより少なくしていくための仕組みづくりを進める必要があります。私たち市民をはじめ、地域・行政・関係団体が連携して「安心・安全」のための仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。



ネットワーキング・カフェ

基本目標3 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

誰もが毎日をより「健やか」に暮らしていくことが私たちの願いです。必要な時には医療や介護サービスを利用することになりますが、医療や介護になるべく頼らずに「いきいきと」暮らせることが理想です。地域福祉においてもこうした取り組みを進めていく必要があります、また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標4 みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

当事者だけでなく、行政ほか関係専門機関を含んだ「みんな」で、必要な時に課題解決に必要な情報がいつでも使えるように「情報を共有」して、困ったときに相談できるよう、人と人・関係専門機関相互に限らず、制度と人や情報と人を結ぶための、地域にマッチした「ネットワーク」をつくりあげていく取り組みを進めていく必要があります、また、「ネットワーク」を構成する人材・組織をつくっていくという考え方を表現した基本目標です。

◎基本目標における「地域づくり」の考え方

- ・「地域」は単にエリアを指すのではなく、その地域の住民・地域コミュニティ協議会や自治会などの組織および生活環境を含む意味で使っています。
- ・担い手や人材の育成についても、この「地域づくり」に含まれています。



第2章 現状と課題



1 北区の概要

北区は、新潟市の北東部に位置し、東は聖籠町・新発田市、南は阿賀野市に隣接しています。西は阿賀野川、北は日本海が広がっています。

新潟市8区の中で西蒲区に次ぐ面積(107.92k㎡/平成25年10月1日現在)を占めています。地形は中央部から北部の日本海までに、海岸線と平行に形成された砂丘地帯が発達し、標高20mを超える起伏のある地形もありますが、その他はほとんどが標高0～6mの平坦な地形です。

また、南部には田園地帯が広がっていて、福島潟や阿賀野川など水辺空間を中心とした豊かな自然環境に恵まれた区域です。

平成17年には新潟市と旧豊栄市を含む周辺13市町村の合併が行われ、平成19年に政令指定都市となり、旧北蒲原郡西部郷の地域は新潟市北区として再び共に歩み出しています。

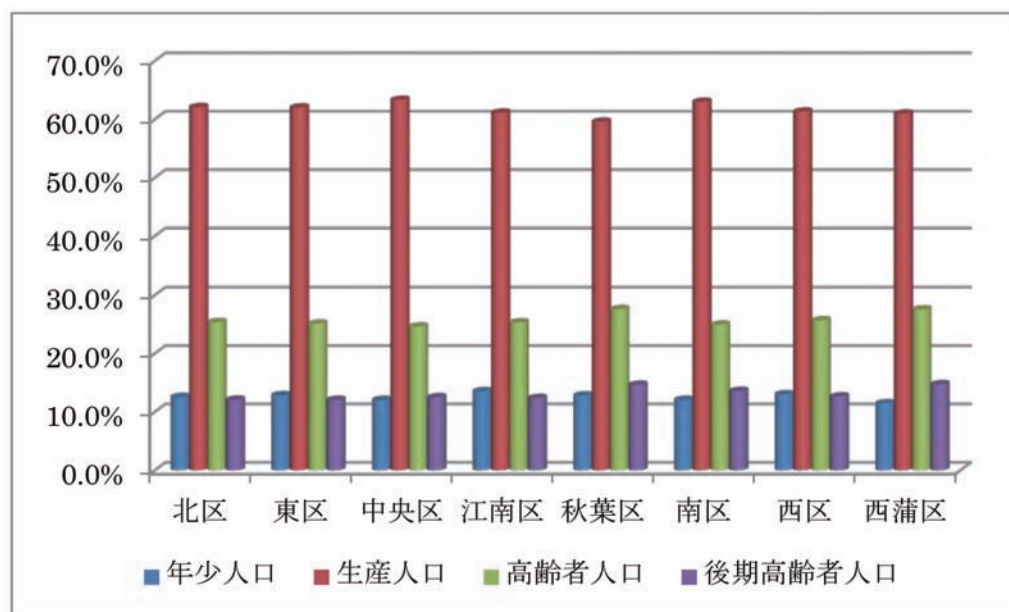
平成26年3月末現在の北区の人口は76,850人です(住民基本台帳に基づく)。

6年前の平成20年3月末と比較して、人口は減少し、世帯数は増加しています。

将来的には全国的な傾向と同様、人口はさらに減少し、平成47年推計人口は63,954人と予測されています。

年齢別にみると、15歳未満の年少人口割合は約12.5%、15歳から64歳の生産年齢人口割合は約62.1%、65歳以上の高齢者人口割合は約25.4%となっています。

区別年齢区分別人口比率 (平成26年3月31日現在)



2 北区の現状と特性

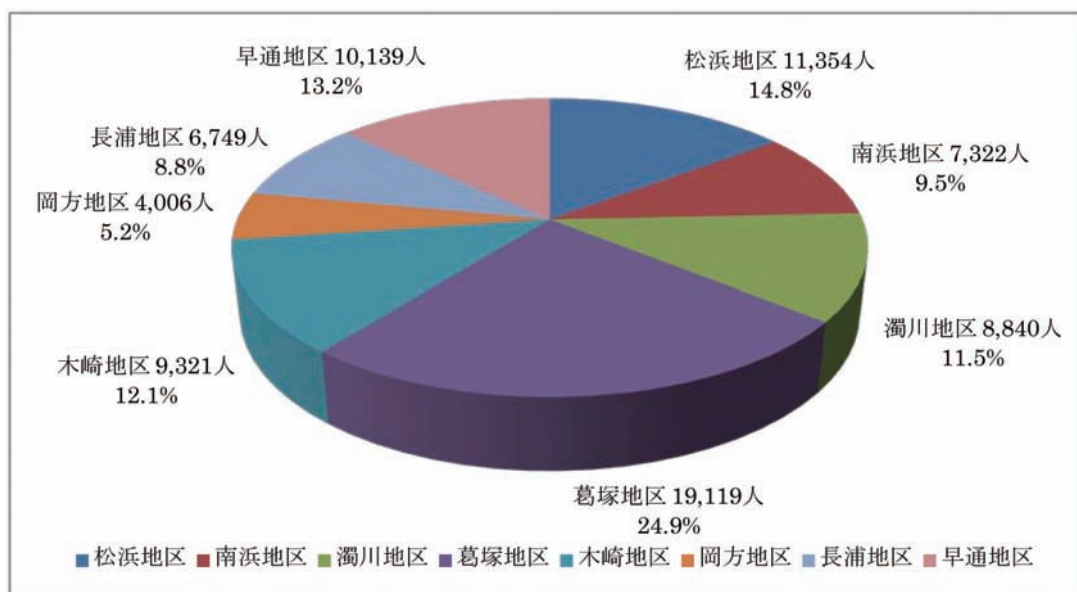
- 地域コミュニティ協議会は、区内全域で結成されており、地域の福祉・防災防犯・環境美化・青少年育成などに取り組んでいます。
- 社会福祉協議会地区支会についても区内全域で設置されています。豊栄地区は、コミュニティ協議会と一体化した活動を行っています。
- 災害時要援護者登録制度については、民生委員児童委員や自治会の協力を得て、高齢者や障がい者などの対象者の登録を行っています。

なお、自主防災組織は、区内において190自治会・町内会で結成されており、その結成率は、97.4%となっています。（北区の自治会・町内会数は、195）

コミュニティ協議会名	社協地区支会名
松浜地区コミュニティ協議会	北区社会福祉協議会 松浜地区支会
南浜地区コミュニティ協議会	北区社会福祉協議会 南浜地区支会
濁川地区コミュニティ協議会	北区社会福祉協議会 濁川地区支会
地域コミュニティ葛塚連合	北区社会福祉協議会 葛塚地区支会
コミュニティ木崎村	北区社会福祉協議会 木崎地区支会
岡方地区コミュニティ委員会	北区社会福祉協議会 岡方地区支会
長浦コミュニティ委員会	北区社会福祉協議会 長浦地区支会
早通地域コミュニティ協議会	北区社会福祉協議会 早通地区支会

地区別人口

（平成26年3月31日現在）



3 現状と課題

(1) 地域福祉

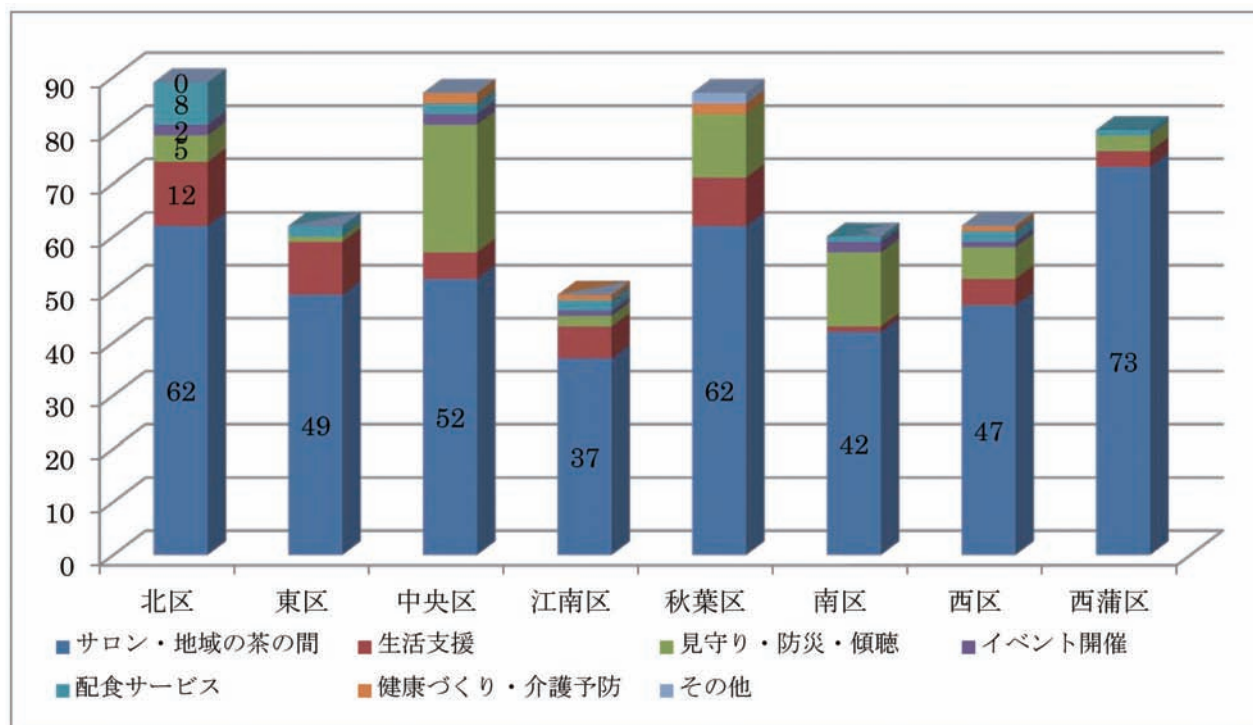
- 北区では、保健・福祉分野の区民のニーズに対応した様々な地域福祉活動に係る社会資源が幅広く形成されてきています。
- 地域福祉を推進するためには、今後も社会資源の充実やネットワーク化を図ることが必要です。



クリーン作戦

- 超高齢・少子社会が進む中で、地域住民との結びつきを深めるために助けあいや交流活動を盛んにすることも重要です。
- 地域福祉に関するアンケート調査結果から、新潟市が力を入れるべきこととして、区民からは、「地域福祉を担う人材の育成」、「情報提供や相談場所の設置」、「地域の課題やニーズの把握」、「サービスが利用できない（結びつかない）人への対応」の順で求められています。
- 当該調査結果における北区民の地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況は、「知っている」が3割弱となっており、計画が地域に浸透しているとはいえない状況であることから、計画およびその内容の周知を図る必要があります。

区別サロン・地域の茶の間等の地域福祉活動に係る社会資源調査（活動数調べ）（平成25年11月現在）



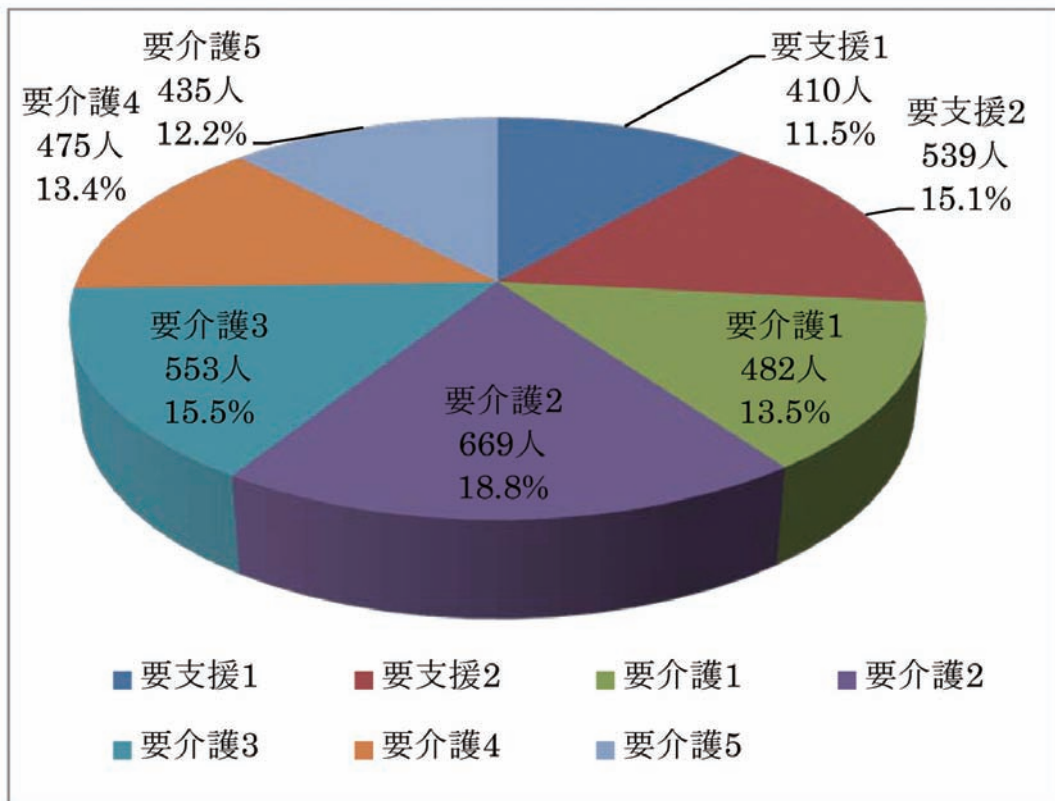
(2) 高齢福祉

- 平成26年の高齢者人口は、平成20年と比較し、3,165人増加しています。
高齢化率は、平成20年が20.9%、平成26年が25.4%と伸びており、平成20年から平成26年の伸び率は4.5ポイントで、8区の中で最も高くなっています。
- 高齢者人口に対する要介護認定者数の比率は、平成20年が16.1%、平成26年が18.3%と介護認定率が上昇しています。
要介護認定者数に占める要介護3以上の人数割合が41.1%と新潟市全体の平均値39.7%を上回っています。
- 平成22年の国勢調査で単独世帯数に占める高齢単身世帯数の割合は、29.3%となっていますが、今後、増加が見込まれます。また、孤独死・孤立死も発生しています。
- 老人クラブについては、高齢者のライフスタイルが多様化する中で、クラブ数および加入者数が年々減少していますが、クラブ主催事業のゲートボール大会などは、高齢者の健康づくりに大きな効果をあげています。
- 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、住民組織やNPO法人などの多様な事業主体を中心に、地域で高齢者を支える仕組みづくりや、医療・介護のネットワーク形成が求められています。
- 超高齢社会に対応するため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。



サロンお茶の間

北区における要介護認定者数 (平成26年3月31日現在)



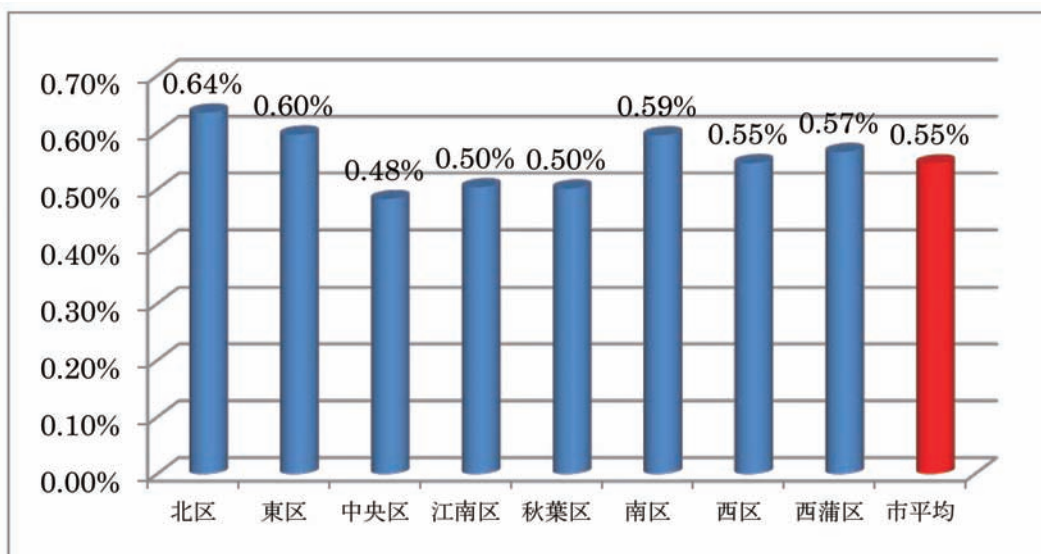
要介護状態・要支援状態の区分のおおまかな目安

要支援1	介護は必要ないものの生活の一部に支援が必要な状態。 介護サービスを適宜利用すれば心身の機能の改善が見込まれる。
要支援2	要介護1と同様の状態ではあるものの、介護サービスを適宜利用すれば心身の機能の改善が見込まれる状態。
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。排泄や入浴などに部分的な介助が必要な状態。
要介護2	立ち上がりや歩行などが自力では困難。排泄・入浴などに一部または全面的な介助が必要な状態。
要介護3	立ち上がりや歩行などが自力ではできない。排泄・入浴・衣服の着脱など全面的な介助が必要な状態。
要介護4	日常生活のうえでの機能の低下がみられ、排泄・入浴・衣服の着脱など全般に全面的な介助が必要な状態。
要介護5	日常生活全般について全面的な介助が必要な状態。 意志の伝達も困難となる状態も含む。
非該当 (自立)	以上にあてはまらない。

(3) 障がい福祉

- 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者は、年々増加しており、高齢化も進んでいます。
- 精神障がい者保健福祉手帳所持者の人口に対する割合は、8区の中で最も高くなっていますが、身体障がい者手帳、療育手帳所持者の割合は、他の区とほぼ同じ率となっています。
- 障がいのある人が住みなれた地域や家庭で快適に生活できるよう、地域における本人・家族への支援体制や多様化するニーズに対応したサービスの充実が必要となっています。

人口に対する精神障がい者保健福祉手帳所持者数の割合（平成26年3月31日現在）



福祉教育

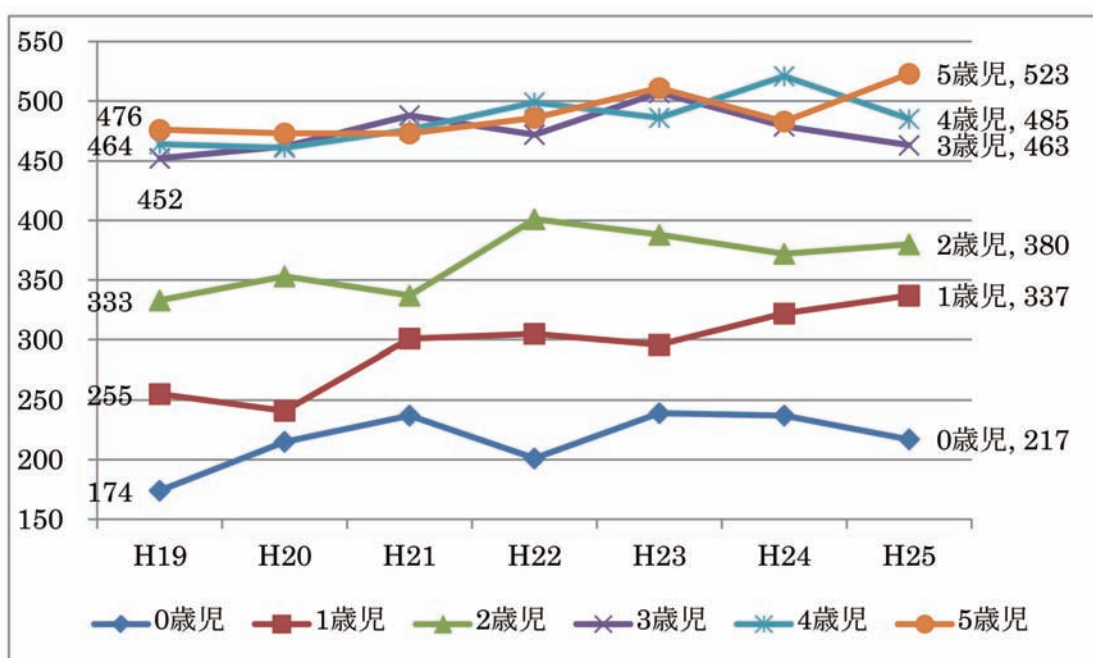
(4) 子育て支援

- 認可保育園では、平成19年度からの推移を見ると、3～5歳児は平成23年度を境に緩やかな減少傾向を示していますが、未満児（0歳児から2歳児）全体では、1歳児が増加傾向にあるため、緩やかな増加傾向にあります。
- 児童虐待相談件数については、全市的に年々増加しており、防止が大きな課題となっています。
- 新潟市では区ごとに、学校、保育園、主任児童委員、区役所、児童相談所などの関係者による児童虐待防止実務者会議や個別ケース検討会議を開催し、児童虐待の防止や早期発見に努めています。
- 北区では、子育ての不安解消や児童虐待防止のため、「親子の絆づくりプログラム」などをはじめとした講座を開催しています。
- ひまわりクラブの児童数は、年々増加しています。
- 少子化・核家族化により、育児の悩みや心配事を相談できる人が身近にいないという子育て世帯が増えています。
- 子育てに関して、身近な地域で高齢者をはじめ、様々な世代の皆さんの意見を聴いたりする交流の機会と場が必要となっています。



北区ふゆっこまつり

年齢別 入園児童数の推移（北区）（各年度3月1日現在）



(5) 健康づくり

○ 新潟市では、悪性新生物の中でも「気管、気管支および肺がん」、「胃がん」で死亡する人の割合が高い傾向にあります。北区においても同様の傾向があります。各種がん検診のうち、子宮頸がんの受診率が低い傾向にあります。



ウォーキング運動講習会

○ 平成 24 年度特定健診の受診率は 29.3%と、8 区中最も低くなっていますが、メタボリックシンドローム該当および予備群の割合は中位となっています。

○ 主な検査結果の内訳としては、血糖異常の割合が高く、脂質代謝異常の割合が低い傾向にありました。糖尿病の予防には、適正な食生活、運動等の生活習慣の改善が大切です。

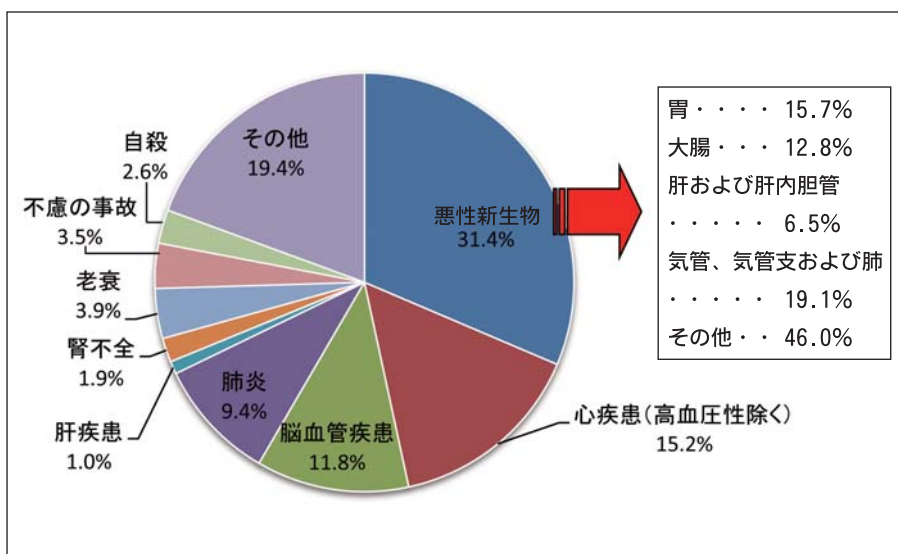
○ 乳幼児の健やかな成長を願い、子育ての不安解消や発達異常の早期発見のため、「新生児訪問」、「股関節検診」、「1歳6か月児健診」、「3歳児健診」、「育児相談」等を実施しています。

○ 高齢化率が新潟市全体を上回るスピードで進展している中で、日常生活動作が自立している期間、いわゆる健康寿命の延伸に向けた取り組みが求められています。

○ 長期の療養が必要となった場合に、6割以上の方が在宅医療を希望しています。

新潟市の主な死因別死亡数・割合

死 因	新潟市 (全体)
悪性新物質	11,779
心疾患(高血圧性除く)	5,696
脳血管疾患	4,420
肺炎	3,534
肝疾患	370
腎不全	699
老衰	1,447
不慮の事故	1,303
自殺	972
その他	7,275
総 数(人)	37,495



出典：人口動態保健所・市町村別統計
死亡数、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別（平成 20 年～ 24 年）

第3章 北区全体計画



1 基本理念

「いつまでも安心して健康で暮らせる北区」

平成27年度からスタートする北区・区ビジョン基本方針における「目指す区のすがた」の一つに、「学びあい、健康で、人にやさしいまち」が掲げられ、「支えあい、助けあいを大切にし、安心していつまでも健康で暮らせるまち」、「子育て支援の環境を整え、子どもを安心して産み育てることのできるまち」を目指すこととしています。

この方向性を踏まえ、区民・地域・区役所・区社会福祉協議会などが役割分担と連携をし、お互いに支えあい助けあう地域づくりを目指すことで、区民が住み慣れた北区でいつまでも安心して、健康で暮らし続けることができるという考え方を表した基本理念としました。



ござれや花火



水の公園 福島潟

2 基本目標

基本目標 1

「気づきあいと思いやりのある地域づくりを進めます。」

超高齢・少子社会と核家族化の進展により、一人暮らしの高齢者世帯や近くに相談相手のいない子育て世帯などが増えていますが、周囲とのつながりを持たずに、地域で孤立化し、必要な支援を受けられないケースが増えてきました。

このため、様々な機会をとらえて、各種福祉サービス制度や新しい地域福祉計画・地域福祉活動計画の内容と地域福祉の重要性について、区民への啓発を進め、支援が必要なときに、すみやかに制度を活用していただけるよう働きかけていきます。

また、各地域の日常生活におけるつながりを活かして、区民同士がお互いに気づきあえる関係づくりを構築し、地域で福祉サービス制度による支援や日常的な生活支援を必要とする人たちを、迅速かつ的確に把握できる体制づくりを進めていくという考え方を表した基本目標です。

基本目標 2

「助けあい、支えあう地域づくりを進めます。」

福祉サービス制度による支援以外に、日常的あるいは災害時に支援を必要とする人に対しては、区役所や社会福祉協議会はもとより、地域コミュニティ協議会や自治会等、様々な実施主体による助けあいと支えあいの仕組みづくりが必要となってきます。

また、助けあいと支えあいの仕組みづくりのためには、これを担う人材の育成が不可欠です。このため、福祉文化（人々の日常生活の中で福祉の行動が自然発生的に起こる暮らし方）の輪を広めながら、様々な機会をとらえて、ボランティア研修の充実や地域におけるリーダー育成を進めていくという考え方を表した基本目標です。



赤ちゃんふれあい体験

基本目標3**「ふれあいと交流のできる地域づくりを進めます。」**

一人暮らし高齢者世帯や近くに相談相手のいない子育て世帯が増加する一方で、地域における連帯感が徐々に薄れつつあり、こうした世帯が地域で孤立化してしまう恐れがあります。

地域住民が誰でも参加できるイベントを開催するとともに、気軽に集まることができる楽しい居場所づくりを進めることで、地域での孤立化を防ぐとともに、参加した住民の状況から、福祉サービス制度や生活支援を必要としないかを把握する機会とすることを表した基本目標です。

基本目標4**「元気と活力にあふれる地域づくりを進めます。」**

平均寿命が年々延伸する一方で、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる期間である健康寿命をどのように延伸するかが大きな課題となっています。このため、病気の早期発見と予防の重要性を広く区民に啓発し、また、各種検診の受診環境の充実を図り、受診率の向上に努めます。

生活習慣病や介護予防のため、広く運動習慣の定着を図るとともに、食生活の改善の重要性を啓発し、区民の生活習慣の改善を進めるという考え方を表した基本目標です。



サロンふれあいカフェ

3 基本方針・取り組み事業・成果指標

四つの基本目標にそって、それぞれの目標に二つの基本方針を掲げるとともに、具体的な取り組み事業と、今後の検証に必要となる成果指標を掲げました。

基本目標 1 気づきあいと思いやりのある地域づくりを進めます。

基本方針 1

○福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画について、区民への普及・啓発を一層進めます。

区分	取り組み事業	成果指標
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・「区役所だより」やホームページにより、福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画、各種相談窓口等を周知します。 ・福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画、各種相談窓口等に関する冊子やパンフレットを作成し、広く区民に配布します。 ・市政さわやかトーク宅配便の活用をよびかけ、福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画について理解を深めてもらいます。 ・民生委員や地域コミュニティ等を対象に、福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画に関する説明会を開催します。 	掲載実績 作成実績 実施回数 実施回数
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・「さわやか通信」（区社協だより）やホームページ等により地域福祉情報、ボランティア情報等を発信します。 ・さわやかなんでも相談所の来訪者に対し、相談内容に応じた情報等を提供するとともに、関係機関との連携を図ります。 	掲載実績 相談実績
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミ協だより」などで、地域の福祉情報や活動団体を紹介します。 	掲載実績
区民	<ul style="list-style-type: none"> ・「区役所だより」や「コミ協だより」などに積極的に目を通し、自分に必要な情報を確認します。 	—



配食サービス

基本方針2

○地域のつながりを大切にし、お互いに気づきあえる関係を構築し、福祉サービス制度等による支援を必要とする人を把握する体制づくりを進めます。

区 分	取り組み事業	成果指標
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等あんしん見守りネットワーク事業の啓発活動を推進し、協力事業者の登録を促すとともに、住民の異変発生時における迅速な発見と関係機関との連携に努めます。 ・ 虐待防止（児童、高齢者、障がい者）に関する啓発を一層進め、発見者が速やかに通報できるように努めます。 ・ 夏季・冬季期間に保健師が高齢者世帯へ訪問し、体調維持管理についての啓発と世帯員の状況確認を行います。 ・ 民生委員・児童委員の確保に努めるとともに、協力員制度の活用も推進します。 ・ 自治会・町内会、地域コミュニティ協議会等を主体とする見守り活動の意識醸成と支援を行います。 	協力事業者数 啓発実績 訪問実績 充足数 支援実績・活動実績
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区社協のコミュニティソーシャルワーカーにより専門機関等とのネットワークを構築し、地域課題・生活課題の解決に向けた支援を行います。 ・ 友愛訪問事業により見守りが必要な一人暮らし高齢者等を地域のボランティアが定期的に訪問し、安否の確認等を行います。 ・ 配食サービス事業により、見守りが必要な高齢者および高齢者のみ世帯等を民生委員等地域のボランティアが定期的に訪問し、安否の確認等を行います。 ・ 友愛訪問事業および配食サービス事業対象者に対し、年末の安否確認と声かけを兼ねて、地域のボランティアによりおせち料理配食事業を行います。 ・ 自治会・町内会等による緊急情報キットの取り組みを増やし、災害時や救急時の際に医療情報等が活用できるような仕組みづくりを進めます。 ・ なじらネットワーク事業により、一人暮らし高齢者等に対する日常的な生活支援などを行う地域活動団体を支援します。 	支援実績 訪問実績 訪問実績 訪問実績 支援実績 支援実績・活動実績
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつや声かけの大切さを呼びかけ、隣近所の見守り・声かけ活動を充実していきます。 	—
区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣近所に積極的にあいさつし、顔見知りの関係づくりを進めます。 ・ 隣近所に対するさりげない見守りについての意識を持ち、お互いにSOSを発信できる関係づくりを進めます。 	— —

基本目標2 助けあい、支えあう地域づくりを進めます。

基本方針1

○地域の力を活用して、支えあい・助けあいのための仕組みづくりを進めます。

区 分	取り組み事業	成果指標
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。 ・地域で暮らす障がい者を支える体制づくり事業により、地域内で暮らす障がい者に対する24時間体制での支援を行います。 ・ファミリーサポートセンターの利用促進を図り、子育て支援を進めます。 ・災害時要援護者名簿登録制度の運用を浸透させ、災害時における支援体制を一層充実させます。 ・地域の子育て経験者の力を活用した子育て支援の仕組みづくりを検討します。 ・生活困窮者に対して、それぞれの状況とニーズに応じた自立支援を行い、生活困窮状態からの早期自立を図ります。 	構築実績 支援実績 利用実績 登録実績 検討実績 —
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・安心袋配布事業により、一人暮らし高齢者等必要な世帯に安心袋を配布し、緊急時および災害時の支援を行います。 ・災害時にスムーズな支援ができるよう災害ボランティアに係る研修会を開催します。 ・福祉制度の谷間にある課題の発見や解決に努めます。 ・乗用車等に自力で移乗困難な高齢者または障がい者が買い物や通院、社会参加ができるよう外出支援・移送サービスの普及を支援します。 ・思いやりのひとかき運動により、バス停や横断歩道付近でのボランティアによる除雪を呼びかけ、高齢者等の安全な歩行を支援します。 ・生活福祉資金貸付事業により、低所得者・障がい者・高齢者に対し、適正な資金の貸付けと必要な援助指導を行い、経済的自立と生活の安定に努めます。 ・日常生活自立支援事業により、認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等の判断能力が不十分な方からの相談や関係福祉機関からの相談に応じ、日常生活の自立を支援します。 	配布実績 実施回数 参加人数 開催回数 支援実績 協力実績 貸付実績 支援実績
区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・各種親睦団体の会員数の増加に努め、会員相互による支えあいと助けあいを進めます。 	会員数

基本方針2

○福祉文化の輪を広めるとともに支えあい・助けあいを担う人材の育成を進めます。

区 分	取り組み事業	成果指標
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の課題解決のため、地域福祉の知識・技術・能力を備えた「地域福祉コーディネーター」を育成し、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を図ります。 ・ボランティアの活用を推進するため、各種イベントにおけるボランティア募集情報を提供します。 	コーディネーター数 提供実績
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズや課題解決には、リーダーの果たす役割が重要であることから、課題解決やリーダーの育成を支援します。 ・ボランティア入門講座等の基礎的な講座を開催し、だれもがボランティアを身近に感じ、ボランティア活動への参加の機会や場を増やします。 ・地域福祉座談会などを開催し、地域の多様なニーズに応じた各種ボランティアの育成や福祉文化の啓発に努めます。 ・ボランティアコーディネート事業により、ボランティアを必要とする人とボランティア活動希望者をコーディネートします。 ・学校が行う総合学習の機会等を活用し、児童・生徒が福祉に関心を持ち、将来の地域福祉活動につながるよう福祉教育を推進します。 	支援実績 開催実績 開催実績 コーディネート実績 支援実績
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・市政さわやかトーク宅配便などを積極的に活用し、福祉文化の向上に努めます。 	—



子育てサロン



子育てサロン

基本目標3 ふれあいと交流のできる地域づくりを進めます。

基本方針1

○みんなが参加できる交流の機会を増やします。

区分	取り組み事業	成果指標
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できる「キテ・ミテ・キタク」「福島潟自然文化祭」など、区の特性を活かしたイベントを開催し、区民の交流を進めます。 ・障がい者や高齢者などと交流できるイベントを開催し、疑似体験などを通して福祉に関する理解を深めます。 ・敬老事業を実施し、高齢者の交流を促進します。 ・外出の機会が減る冬季に親子で思い切り遊べるイベント「ふゆっこまつり」を開催します。 ・保育園・児童館・老人憩の家等を活用し、利用者および保護者等と地域住民が交流できるイベントを開催します。 	<p>開催実績</p> <p>開催実績</p> <p>開催実績</p> <p>開催実績</p> <p>開催実績</p>
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミ協だより」などで、地域のイベント情報などを紹介します。 ・多世代が交流できる祭りやイベントなどを開催します。 	<p>—</p> <p>—</p>
地域・社協・区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・「ご近所だんぎ」を開催し、隣近所の顔見知りの輪を広げていきます。 	実施回数



北区ふゆっこまつり

基本方針2

○みんなが集う楽しい居場所づくりを進めます。

区 分	取り組み事業	成果指標
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教養講座や趣味活動を提供する生きがい対応型通所事業により、高齢者の閉じこもり防止と介護予防を進めます。 ・ 既存の公共施設や学校などを活用し、誰もが集える場所の確保に努めます。 ・ 空き店舗や空き家を活用した居場所づくりを支援します。 ・ 児童が健全に遊べる児童館の設置について検討します。 	利用実績 — 支援実績 検討実績
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の茶の間（ふれあい・いきいきサロン）」の普及を支援し、高齢者や障がい者の閉じこもりを防止し、交流の場を広げます。 ・ 子育て中の親の孤立化防止と育児不安の解消のための「子育てサロン」が増えるよう支援を行います。 ・ 「地域の茶の間」、「子育てサロン」等の居場所を紹介するガイドマップを作成するとともに、ホームページを活用して周知に努めます。 	支援実績・ 活動実績 支援実績・ 活動実績 作成実績
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗や空き家を活用し、地域の人々が集える居場所づくりを進めます。 ・ 「コミ協だより」などで、集える場所を紹介します。 	— —



わくわく親子健康づくり教室

基本目標 4 元気と活力にあふれる地域づくりを進めます。

基本方針 1

○積極的な検診受診等により疾病の早期発見と予防に努め、健康寿命の延伸を図ります。

区 分	取り組み事業	成果指標
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・受診による早期発見の重要性について、区内の医療機関、事業所等と連携し啓発活動を進めるとともに、受診環境の充実を図り、受診率の向上に努めます。 ・区民の疾病の傾向とその予防対策について、わかりやすく周知します。 ・新規国保加入者に対し個別に検診内容や受け方を伝え、受診勧奨を行います。 ・こころの健康づくりを推進するため、健康相談や家庭訪問など、気軽に相談できる場を周知するとともに、ストレス対処法や自殺予防の啓発を行います。 	受診率 周知実績等 勧奨実績 啓発実績等
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミ協だより」などで、検診日程の周知を図り、受診の呼びかけを行います。 	—
区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら受診するとともに、知人・友人にも一声かけて一緒に受診します。 	—



栄養教室

基本方針2

○運動習慣の定着をはじめ、生活習慣の改善を進めます。

区 分	取り組み事業	成果指標
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者の掘り起こしを進め、介護予防のための健康教室の活用を推奨します。 ・ 新潟医療福祉大学と連携し、ウォーキングを中心とした運動講習会を開催するとともに、運動習慣の定着を図るため、「あるキタクなる！健幸ウォーキングマップ」を普及させ、併せて、地域におけるウォーキングなどの自主グループの形成を進めます。 ・ ロコモティブシンドローム予防のための運動の効果を知るとともに、普及のための講座を開催します。 ・ 公共施設や人が多く集まる場所に、「健康コーナー」を設置し、様々な情報提供を行います。 ・ 地域で各種健康づくり事業への参加の促進を図るとともに、健康講座や健康教室を開催し、運動の普及と生活習慣の改善に努めます。 ・ 地域のボランティアと連携し、減塩をはじめとした食生活の改善を進めます。 	参加人数等 参加人数等 開催実績等 設置実績等 開催実績等 開催実績等
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ、自治会等で開催する介護予防の講座等に講師を派遣し、地域における介護予防の取り組みを支援します。 	—



ウォーキング運動講習会

4 計画の推進

この計画の推進に当たっては、基本目標1の基本方針1で「福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画について、区民への普及・啓発を一層進めます。」を掲げましたが、まず、この計画を区民の皆さん一人ひとりから知ってもらうことが必要となります。

「区役所だより」をはじめ、様々な機会を通じて、広く区民の皆さんに計画の内容などを理解していただくこととします。

それにより、区民の皆さんから、この計画について理解をいただき、「いつまでも安心して健康で暮らせる北区」づくりへの機運を盛り上げていただくこととします。

また、この計画を、区民の視点でより実効性のあるものとするため、有識者や地域団体、関係団体等で組織する「北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」において、進行管理や各取組事業に係る成果指標を基とした評価を行っていただくこととします。

なお、前計画の振り返りで前述したとおり、地区別計画に係る進行管理については、定期的に区民トーク（座談会）の開催ができなかったことから十分な検証ができていません。このため、計画策定後は、地区別計画の進捗状況や地域課題の把握など、座談会を行いながら検証を行うこととします。



ネットワーキング・カフェ

第4章 地区別計画



地区座談会での意見を踏まえた具体的な取り組み

- この章では、それぞれの地区の現状と特性を踏まえ、地区座談会で出された課題や意見を集約し、その課題解決に向けた取り組みについてまとめてあります。



松浜地区

地区座談会開催状況

第1回	26. 9.18
第2回	26.12.10

○地域の特色

- ・起伏に富む砂丘地帯であり漁業・商業が盛んである。
- ・“松浜まつり”や“阿賀野川ござれや花火”など地域の行事が活発である。
- ・“松浜の市”が開催されており、多くの住民で賑わっている。
- ・バス路線は、新潟市中心部方面へは整備されているが、北区役所方面へ行くには住民バスと区バスの乗り継ぎがあり大変である。
- ・新潟空港の離発着の騒音に悩まされている。

課題・意見

高齢独居等世帯の在宅・外出がわからなく心配

地域で支える仕組みづくり、外出できない人の支援

災害時の不安

子育て支援が必要

様々な活動を支える担い手の育成

敬老会・サロン・老人クラブの参加者が少ない

身近なところに集まれる場所がない

食料品や日用品を購入できる商店が近くになく、また、近所の人にも頼みにくいため、買い物が困難

座談会における主な意見

- ・地域、町内の融合が大切。
- ・転入してくる人にも心配りが必要。

- ・地域の状況によって異なるが、まずは隣近所の付き合いから始めると良い。
- ・まずは話し合いから始めると良い。

- ・班ごとに見守り、災害時要援護者登録制度等を話し合うと良い。
- ・日頃の声掛けなど、簡単なところから繋がりを持つ。
- ・見守られる側からも積極的な発信を行う。
- ・災害時要援護者登録制度の対象の精査が必要。
- ・個人情報保護法に柔軟に対応できると良い。
- ・自分の身は自分で守る。

- ・地域教育コーディネーターの活躍を望む。
- ・家族や地域の関係づくりが必要。

- ・講座などを開催し、人材育成を行う。
- ・分かりやすく、柔らかく誘ってみる。

- ・男性の参加が少ないが男性は飲食があると集まりやすい。
- ・目的を持った催しを行う。

- ・場所だけでなく、担い手、相談相手も必要。
- ・子どもも楽しめる催しの工夫が必要。
- ・プレハブ等を使い、勉強やそれ以外のことも教えてくれる先生のOBなどのボランティアがいると良い。
- ・児童館設置の検討が必要。

- ・買物用のバスがあると良い。また、今あるバス（おらってのバス等）の周知が必要。
- ・南浜に出張販売している商店がある。

○地域のデータ (平成26年3月31日現在)

- ・ 総人口：11,354人 (-471人)
- ・ 世帯数：4,461世帯 (+113世帯)
- ・ 14歳以下人口：1,335人 (-240人)
- ・ 15～64歳人口：6,772人 (-639人)
- ・ 65歳以上人口：3,247人 (+408人)
- ・ 75歳以上人口：1,589人 (+323人) (再掲)
- ・ 高齢化率：28.6% (+4.6ポイント)

※()内の数値は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口との比較

※地域における詳細データは、資料編の50ページをご覧ください。



取り組み

- ・ 友愛訪問事業により見守りが必要な一人暮らし高齢者等を地域のボランティアが定期的に訪問し、安否の確認等を行います。(社協)
- ・ あいさつや声かけの大切さを呼びかけ、隣近所の見守り・声かけ活動を充実していきます。(地域)
- ・ 隣近所に積極的にあいさつし、顔見知りの関係づくりを進めます。(区民)

- ・ 夏季・冬季期間に保健師が高齢者世帯へ訪問し、体調維持管理についての啓発と世帯員の状況確認を行います。(区役所)
- ・ なじらネットワーク事業により、一人暮らし高齢者等に対する日常的な生活支援などを行う地域活動団体を支援します。(社協)

- ・ 災害時要援護者名簿登録制度の運用を浸透させ、災害時における支援体制を一層充実させます。(区役所)
- ・ 自治会・町内会等による緊急情報キットの取り組みを増やし、災害時や救急時の際に医療情報等が活用できるよう仕組みづくりを進めます。(社協)
- ・ 安心袋配布事業により、一人暮らし高齢者等必要な世帯に安心袋を配布し、緊急時および災害時の支援を行います。(社協)
- ・ 隣近所に対するさりげない見守りについての意識を持ち、お互いにSOSを発信できる関係づくりを進めます。(区民)

- ・ ファミリーサポートセンターの利用促進を図るとともに、子育て経験者の力を活用した子育て支援の仕組みづくりを検討します。(区役所)
- ・ 子育て中の親の孤立化防止と育児不安の解消のための「子育てサロン」が増えるよう支援し、子育てサロン等の居場所を紹介するガイドマップの作成、ホームページを活用して周知に努めます。(社協)

- ・ 地域のニーズや課題解決には、リーダーの果たす役割が重要であることから、課題解決やリーダーの育成を支援します。(社協)

- ・ 敬老事業を実施し、高齢者の交流を促進し、教養講座や趣味活動を提供します。(区役所)
- ・ 「コミ協だより」などで、地域の福祉情報や活動団体を紹介します。(地域)

- ・ 既存の公共施設や学校などを活用し、誰もが集える場所の確保に努めるとともに、空き店舗や空き家を活用した居場所づくりを支援します。(区役所)
- ・ 児童が健全に遊べる児童館の設置について検討します。(区役所)
- ・ 「コミ協だより」などで、集える場所を紹介します。(地域)

- ・ 日常の買い物に不便を感じている方に対する支援のあり方などについて検討します。(区役所・社協)

南浜地区

地区座談会開催状況

第1回	26. 9.29
第2回	26.12. 9

○地域の特徴

- ・砂丘地帯なので、すいか栽培などの農業が盛んである。
- ・新潟市役所方面へのバス路線は整備されているが、北区役所方面へは区バスがあるものの、便数が少ない。
- ・障がい者施設等の医療・福祉施設がある。
- ・新潟医療福祉大学・敬和学園高校があり、福祉活動を行う学生が多い。

課題・意見

認知症の人の支援

災害時の支援体制や備品の整備が必要

若い人の、コミュニティ活動への関心・参加が少ない

イベントの参加者が少ない

身近なところに集まれる場所がない

買い物支援を必要とする人の増加

公共交通の充実

座談会における主な意見

- ・認知症であることを隠さなくてもいいような地域づくりが必要。
- ・健康診断に認知症の検査を取り入れたらどうか。
- ・医師と福祉関係者の連携が必要。
- ・認知症サポーター養成講座の実施と受講者同士のつながりが広がると良い。

- ・AED設置のマップがあると良い。また、普及の呼びかけが必要。
- ・高齢独居の方などへホイッスル付ヘルメット等の防災用具の配布ができると良い。
- ・福祉防災マップについて、消防団との協力体制が整うと良い。
- ・ケアマネジャーや地域包括支援センターとの連携が必要。

- ・若い人へのリーダー研修の実施。
- ・広報の充実と参加してくれそうな人への呼びかけが必要。
- ・若い世代からコミュニティ協議会へ参画してもらう機会が必要。

- ・参加しやすい場所の設定が必要
- ・口コミが大事である。

- ・地域に一つ、誰でも集まれる場所があると良い。
- ・毎日型の茶の間があると良い。
- ・場所の設定も大事であるが、多世代が楽しめる催しを行うことも必要。

- ・移動販売は、安定した利用がないと難しい。
- ・コンビニエンスストアに移動販売を要望してみてもどうか。

- ・現在の区バスの大型化は可能か。
- ・買物専用のバスがあると良い。

○地域のデータ (平成26年3月31日現在)

- ・総人口：7,322人(-213人)
- ・世帯数：2,887世帯(+102世帯)
- ・14歳以下人口：786人(-127人)
- ・15～64歳人口：4,532人(-353人)
- ・65歳以上人口：2,004人(+267人)
- ・75歳以上人口：990人(+122人)(再掲)
- ・高齢化率：27.4%(+4.3ポイント)

※()内の数値は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口との比較

※地域における詳細データは、資料編の51ページをご覧ください。



取り組み

- ・認知症の正しい理解を広めるため「認知症サポーター養成講座」を開催し、サポーターを養成します。(区役所・社協・地域)
- ・夏季・冬季期間に保健師が高齢者世帯へ訪問し、体調維持管理についての啓発と世帯員の状況確認を行います。(区役所)
- ・なじらネットワーク事業により、一人暮らし高齢者等に対する日常的な生活支援などを行う地域活動団体を支援します。(社協)
- ・あいさつや声かけの大切さを呼びかけ、隣近所の見守り・声かけ活動を充実していきます。(地域)
- ・隣近所に積極的にあいさつし、顔見知りの関係づくりを進めます。(区民)

- ・災害時要援護者名簿登録制度の運用を浸透させ、災害時における支援体制を一層充実させます。(区役所)
- ・自治会・町内会等による緊急情報キットの取り組みを増やし、災害時や救急時の際に医療情報等が活用できるよう仕組みづくりを進めます。(社協)
- ・安心袋配布事業により、一人暮らし高齢者等必要な世帯に安心袋を配布し、緊急時および災害時の支援を行います。(社協)
- ・災害時に使用する備品のリストアップと購入の検討を行います。(地域)
- ・隣近所に対するさりげない見守りについての意識を持ち、お互いにSOSを発信できる関係づくりを進めます。(区民)

- ・地域のニーズや課題解決には、リーダーの果たす役割が重要であることから、課題解決やリーダーの育成を支援します。(社協)
- ・「コミ協だより」などで、地域の福祉情報や活動団体を紹介します。(地域)

- ・「コミ協だより」などで地域のイベント情報、集える場所などを紹介し、多世代が交流できるイベントを開催します。(地域)

- ・既存の公共施設や学校などを活用し、誰もが集える場所の確保に努めます。(区役所)
- ・「地域の茶の間(ふれあい・いきいきサロン)」の普及を支援し、高齢者や障がい者の閉じこもりを防止し、交流の場を広げます。(社協)
- ・空き店舗や空き家を活用し、地域の人々が集える居場所づくりを進めます。(地域)

- ・日常の買い物に不便を感じている方に対する支援のあり方などについて検討します。(区役所・社協)

- ・各種社会実験を通して、区内の各地域を結ぶ住民バス・区バスなどの整備と充実を図ります。(区役所)

濁川地区

地区座談会開催状況

第1回	26.10.7
第2回	26.12.24

○地域の特徴

- ・ JR新崎駅や、市中心部方面へのバス路線がある。
- ・ すみれ野地区は新興住宅地で、学生や核家族向けの賃貸アパートが数多くある。
- ・ 商業施設が少なく買物に不便である。
- ・ 濁川公園や阿賀野川ふれあい公園で豊かな自然にふれあうことができる。
- ・ 国登録有形文化財や旧街道が残る歴史的景観地域である。

課題・意見

困ったときの相談先がわからない

在宅介護・重度障がい世帯等へすぐにでも対応してくれるサービスがない

子育てを終えた世代の地域活動への参加

傾聴等のボランティア育成

老人クラブがない
憩の家はあるが利用者が少ない
身近に集う場所がない

食料品・日用品を購入できるスーパーがない

座談会における主な意見

- ・ コミュニティ協議会の広報紙に記載してみる。
- ・ 困った時は区役所・区社協・包括支援センターに相談してみる。
- ・ 高齢者にも読みやすい広報、回覧板の工夫が必要。

- ・ 障がいのある人の把握だけでなく、社会参加できるような呼びかけが大切。
- ・ 認知症予防の呼びかけが介護予防につながる。
- ・ 高齢者の幼稚園のようなものがあると良い。
- ・ グループで健康診断を受診してはどうか。
- ・ 自治会でも勉強会をすると課題が見えて良い。

- ・ 子育てが終わる前に地域活動になじんでもらう。
- ・ 自治会青年部の活動に取り組んでもらう。
- ・ 行政職員も自治会活動への参加が必要。
- ・ さわやかトーク宅配便の活用。
- ・ 子育て、見守りなどの活動事例集があると良い。

- ・ ボランティアには事前に学ぶ必要のあるものもある。
- ・ 活動ができる人が高齢化してきている。

- ・ イベント等の際の交通手段の確保。
- ・ 自治会館や老人憩の家など、近くで集まれる場所で開催してはどうか。
- ・ 町内でコミュニケーションできる場づくりが必要。

- ・ 南浜地区のように出張販売があると良い。
- ・ 既存の出張販売業者に拡大を相談してみてもどうか。
- ・ 実態調査をしてみる。
- ・ 買い物用のバスがあると良い。
- ・ 隣近所の助けあいが必要。
- ・ 地元の業者・商店も活用しないと、結局自分たちが困ることになる。

○地域のデータ (平成26年3月31日現在)

- ・総人口：8,840人(+258人)
- ・世帯数：3,354世帯(+344世帯)
- ・14歳以下人口：1,054人(-69人)
- ・15～64歳人口：5,799人(-68人)
- ・65歳以上人口：1,987人(+395人)
- ・75歳以上人口：905人(+173人)(再掲)
- ・高齢化率：22.5%(+3.9ポイント)

※()内の数値は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口との比較

※地域における詳細データは、資料編の52ページをご覧ください。



取り組み

- ・福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画、各種相談窓口等に関する冊子やパンフレットを作成し、広く区民に配布します。(区役所)
- ・「さわやか通信」(区社協だより)やホームページ等により地域福祉情報、ボランティア情報等を発信します。(社協)

- ・自治会・町内会、地域コミュニティ協議会等を主体とする見守り活動の意識醸成と支援を行います。また、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。(区役所)
- ・地域で暮らす障がい者を支える体制づくり事業により、地域内で暮らす障がい者に対する24時間体制での支援を行います。(区役所)
- ・なじらネットワーク事業により、一人暮らし高齢者等に対する日常生活支援などを行う地域活動団体を支援します。(社協)
- ・隣近所に積極的にあいさつし、顔見知りの関係づくりを進めるとともに、さりげない見守りの意識を持ちお互いにSOSを発信できる関係づくりを進めます。(区民)

- ・ファミリーサポートセンターの利用促進を図るとともに、子育て経験者の力を活用した子育て支援の仕組みづくりを検討します。(区役所)

- ・ボランティア入門講座等の基礎的な講座を開催し、誰もがボランティアを身近に感じ、ボランティア活動への参加の機会や場を増やします。また、ボランティアを必要とする人と、ボランティア活動希望者をコーディネートします。(社協)

- ・既存の公共施設や学校などを活用し、誰もが集える場所の確保に努めるとともに、空き店舗や空き家を活用した居場所づくりを支援します。(区役所)
- ・「地域の茶の間(ふれあい・いきいきサロン)」の普及を支援し、高齢者や障がい者の閉じこもりを防止し、交流の場を広げます。(社協)
- ・「コミ協だより」などで、集える場所を紹介します。(地域)

- ・日常の買い物に不便を感じている方に対する支援のあり方などについて検討します。(区役所・社協)

葛塚地区

地区座談会開催状況

第1回	26.10.15
第2回	26.12.18

○地域の特色

- ・小学校区ごとに3つのコミュニティから構成されている。
- ・高齢化率（人口に占める高齢者人口割合）は、25.6%と北区全体とほぼ同じであるが高齢化のスピードは速い。
- ・介護保険事業者や障がい者関係事業者のサービス内容が増加している。

課題・意見

困ったときの相談先がわかりにくい

障がいや障がい者への理解が必要

自治会、住民、民生委員の連携強化など、支えあいの仕組みづくりが必要

老人クラブの参加者や担い手が高齢化のため減少し、活動内容が狭まってきているため活性化が必要

座談会における主な意見

- ・広報紙等の配布のみでは理解しにくいいため、自治会・サロン・老人クラブ等の地域の集まりを活用し周知や説明を行う。
- ・情報の一本化を行う。
- ・ボランティア情報の充実が必要。
- ・身近に相談しやすい体制づくりが必要。

- ・障がいのある人とない人が一緒に、道路などのバリアフリーに係る屋外調査を体験できる取り組みを実施する。
- ・地域での災害訓練に施設も協働して参加する。

- ・自治会長と民生委員が共に高齢者を訪問するなど活動を通して連携強化を行う。
- ・自治会および民生委員の小単位の地域で話し合う機会を増やす。

- ・リーダー育成が必要。
- ・住民の意向調査を行い、実状を今後の取り組みへ反映する。
- ・老人クラブの単位や開催内容の検討など、他地区の事例を参考にし、交流を行う。

○地域のデータ (平成26年3月31日現在)

- ・総人口：19,119人(-49人)
- ・世帯数：6,948世帯(+506世帯)
- ・14歳以下人口：2,432人(-107人)
- ・15～64歳人口：11,785人(-851人)
- ・65歳以上人口：4,902人(+909人)
- ・75歳以上人口：2,321人(+478人)(再掲)
- ・高齢化率：25.6%(+4.8ポイント)

※()内の数値は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口との比較

※地域における詳細データは、資料編の53ページをご覧ください。



取り組み

- ・福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画、各種相談窓口等に関する冊子やパンフレットを作成し、広く区民に配布します。(区役所)
- ・「さわやか通信」(区社協だより)やホームページ等により地域福祉情報、ボランティア情報等を発信します。(社協)
- ・「区役所だより」や「コミ協だより」などに積極的に目を通し、自分に必要な情報を確認します。(区民)

- ・障がい者や高齢者などと交流できるイベントを開催し、疑似体験などを通して福祉に関する理解を深めます。(区役所)
- ・地域で暮らす障がい者を支える体制づくり事業により、地域内で暮らす障がい者に対する24時間体制での支援を行います。(区役所)

- ・高齢者等あんしん見守りネットワーク事業の啓発活動を推進し、民間事業者等の協力事業者の登録を促すとともに、住民の異変発生時における迅速な発見と関係機関との連携に努めます。(区役所)
- ・なじらネットワーク事業により、一人暮らし高齢者等に対する日常的な生活支援などを行う地域活動団体を支援します。(社協)
- ・隣近所に対するさりげない見守りについての意識を持ち、お互いにSOSを発信できる関係づくりを進めます。(区民)

- ・各種親睦団体の会員数の増加に努め、会員相互による支えあいと助けあいを進めます。(区民)
- ・地域のニーズや課題解決には、リーダーの果たす役割が重要であることから、課題解決やリーダーの育成を支援します。(社協)

木崎地区

地区座談会開催状況

第1回	26. 9.30
第2回	26.12.16

○地域の特徴

- ・平地が多く農業が盛んである。
- ・新興住宅地が増えている。
- ・高齢化率（人口に占める高齢者人口割合）は、26.0%と北区全体をやや上回っている。
- ・「地域の茶の間」「老人クラブ」の活動が活発である。

課題・意見

認知症が増加しているが、家族が発信しない現状があり、どう関わってよいかわからない

なじらネットワークの充実を図るなど、支えあいの仕組みづくりが必要

ボランティアの人材はいるが、ボランティア活動につながらない。意識やきっかけなど育成が必要

子ども（未就学児童）や高齢者が集える場所が不足している

地域の茶の間の参加者や担い手が高齢化し減少している
後継者が不足している

夜間、開業医が地区内におらず、対応できない

座談会における主な意見

- ・若い世代への理解を普及するため、児童・生徒向けに認知症サポーター養成講座を実施してはどうか。
- ・認知症の方を抱える家族と、それを取り巻く地域のつながりをつくる必要がある。
- ・日常のあいさつや会話が重要。

- ・自治会単位での講座を開催し、区社協等が地域へ出向き広げる必要がある。
- ・自治会における「なじらネットワーク」の周知や理解が不足している。

- ・福祉教育を子ども対象のみではなく、自治会で考えるきっかけづくりが必要である。
- ・なじらネットワークにおいても、見守るボランティアが不足しているため、自治会主体でのボランティア活動を推進する必要がある。
- ・区社協が地域へ出向き、コミュニティ協議会と協働して進める必要がある。

- ・多世代交流も含めた地域の茶の間モデル事業を木崎地区でも実施する。
- ・以前、コミュニティ全体で実施していた避難訓練や運動会を再開してはどうか。

- ・今は高齢者の参加が多いが、本来は多世代の場である。

- ・地域の基幹病院の診療科目の充実。

○地域のデータ (平成26年3月31日現在)

- ・総人口：9,321人(-148人)
- ・世帯数：3,136世帯(+225世帯)
- ・14歳以下人口：1,119人(-88人)
- ・15～64歳人口：5,781人(-449人)
- ・65歳以上人口：2,421人(+389人)
- ・75歳以上人口：1,166人(+221人)(再掲)
- ・高齢化率：26.0%(+4.5ポイント)

※()内の数値は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口との比較

※地域における詳細データは、資料編の54ページをご覧ください。



取り組み

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。(区役所)
- ・認知症の正しい理解を広めるため「認知症サポーター養成講座」を開催し、サポーターを養成します。(区役所・社協・地域)

- ・なじらネットワーク事業により、一人暮らし高齢者等に対する日常的な生活支援などを行う地域活動団体を支援します。(社協)
- ・隣近所に対するさりげない見守りについての意識を持ち、お互いにSOSを発信できる関係づくりを進めます。(区民)

- ・ボランティアの活用を推進するため、各種イベントにおけるボランティア募集情報を提供します。(区役所)
- ・ボランティア入門講座等の基礎的な講座を開催し、誰もがボランティアを身近に感じ、ボランティア活動への参加の機会や場を増やします。(社協)
- ・学校が行う総合学習の機会等を活用し、児童・生徒が福祉に関心を持ち、将来の地域福祉活動につながるよう福祉教育を推進します。(社協)

- ・既存の公共施設や学校などを活用し、誰もが集える場所の確保に努めます。(区役所)
- ・保育園等を活用し、利用者および保護者等と地域住民が交流できるイベントを開催します。(区役所)
- ・多世代が交流できる祭りやイベントなどを開催します。(地域)

- ・「地域の茶の間(ふれあい・いきいきサロン)」の普及を支援し、高齢者や障がい者の閉じこもりを防止し、交流の場を広げます。(社協)
- ・地域のニーズや課題解決には、リーダーの果たす役割が重要であることから、課題解決やリーダーの育成を支援します。(社協)

- ・医療・介護・地域のネットワークを強化します。(区役所・社協・地域)

岡方地区

地区座談会開催状況

第1回	26.10.8
第2回	26.12.12

○地域の特徴

- ・平地が多く主要産業は農業で、稲作兼業農家が多い。
- ・公共交通は、デマンド交通が葛塚・早通・新崎方面へ運行されている。
- ・高齢化が進んでいて、高齢化率は29.6%と区内で最も高い。
- ・「なじらネットワーク活動」で支え合い、「地域の茶の間」で交流を図っている。

課題・意見

隣近所で日常のつながりがなく、関係が希薄になってきている

定年後の男性が外出する機会が少ない
活動する場所が少ない

ボランティアの人材はいるが、ボランティア活動につながらない。意識やきっかけなど育成が必要

子どもと高齢者の交流の場が減り、つながりが少なくなっている

地域の茶の間の参加者や担い手が減少している
後継者が不足している

座談会における主な意見

- ・避難所のワークショップ等を通して、共に体験することにより理解を深める。
- ・若い世代もコミュニティ活動へ参加できるような行事を開催する。

- ・地域活動については、若い世代から関われる機会を増やす。
- ・ボランティアの活動機会の周知を行う。

- ・コミュニティセンターや学校などを活用し、地域におけるボランティア入門講座の広報周知を行い、参加の機会を増やしリーダー育成へつなげる。

- ・自治会やコミュニティで実施している世代交流の行事を継続する。
- ・若い世代も地域での防災訓練へ参加する機会を設ける。

- ・地域の茶の間の広報を充実させる。
- ・出前講座のレパトリーを拡大する。
- ・参加者から声を掛け合い、交流の機会を広げる。

○地域のデータ (平成26年3月31日現在)

- ・総人口：4,006人(-308人)
- ・世帯数：1,120世帯(+34世帯)
- ・14歳以下人口：450人(-36人)
- ・15～64歳人口：2,371人(-329人)
- ・65歳以上人口：1,185人(+57人)
- ・75歳以上人口：663人(+90人)(再掲)
- ・高齢化率：29.6%(+3.5ポイント)

※()内の数値は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口との比較

※地域における詳細データは、資料編の55ページをご覧ください。



取り組み

- ・災害時要援護者名簿登録制度の運用を浸透させ、災害時における支援体制を一層充実させます。(区役所)
- ・なじらネットワーク事業により、一人暮らし高齢者等に対する日常的な生活支援などを行う地域活動団体を支援します。(社協)
- ・あいさつや声かけの大切さを呼びかけ、隣近所の見守り・声かけ活動を充実していきます。(地域)

- ・地域活動での役割を担う機会を増やします。(地域)
- ・ボランティア講座や趣味の講座など、男性向けの講座を開催します。(社協・区役所)

- ・ボランティア入門講座等の基礎的な講座を開催し、誰もがボランティアを身近に感じ、ボランティア活動への参加の機会や場を増やします。(社協)

- ・保育園・児童館等を活用し、利用者および保護者等と地域住民が交流できるイベントを開催します。(区役所)
- ・多世代が交流できる祭りやイベントなどを開催します。(地域)

- ・既存の公共施設や学校などを活用し、誰もが集える場所の確保に努めます。(区役所)
- ・「地域の茶の間(ふれあい・いきいきサロン)」の普及を支援し、高齢者や障がい者の閉じこもりを防止し、交流の場を広げます。(社協)

長浦地区

地区座談会開催状況

第1回	26. 9.30
第2回	26.12.17

○地域の特徴

- ・平地が多く美田が広がっており、農業が盛んである。
- ・人口が減少している。
- ・医療施設が少ない。
- ・公共交通機関がない。
- ・元気なお年寄りが多く、スポーツが盛んである。
- ・高齢化率は、24.1%である。

課題・意見

老人クラブへの加入者および参加者が減少している

独身者で、ひきこもってしまう人がいる
新興住宅地では、働いている人が多く、住民同士が触れ合う接点がない

高齢者が社会と関わりを持ちたがらない、また、外に出てこない

地域の居場所がない・皆に来てもらいたい

少子高齢化・子どもが増えない・結婚しない人が増加

座談会における主な意見

・自分達が楽しめる老人クラブの内容を充実する。

・集落ごとの学びの場やごみステーションでの声かけなどを活用し、気楽に情報交換やふれあいの機会をつくる。

・自治会やコミュニティにおける多世代交流の機会を増やし、交流のきっかけを増やす。
・あいさつや声掛けの大切さを呼びかけ、隣近所の「ちょうどいい距離」の関わりを大切にする。

・コミュニティセンターやいつも人がいる場所を活用する。
・盆踊りや発表会など子どもから多世代へのつながる機会を開催する。

・「結婚」「子育て」のマイナスイメージをプラスイメージへ転換できるような取り組みが必要。
・出会いの場だけでなく、ふれあう仕掛けづくりが必要。
・地域全体で、「地域の良さ」をPRすることが必要。

○地域のデータ (平成26年3月31日現在)

- ・総人口：6,749人(-235人)
- ・世帯数：2,128世帯(+113世帯)
- ・14歳以下人口：952人(-141人)
- ・15～64歳人口：4,172人(-153人)
- ・65歳以上人口：1,625人(+59人)
- ・75歳以上人口：927人(+58人)(再掲)
- ・高齢化率：24.1%(+1.7ポイント)

※()内の数値は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口との比較

※地域における詳細データは、資料編の56ページをご覧ください。



取り組み

- ・各種親睦団体の会員数の増加に努め、会員相互による支えあいと助けあいを進めます。(区民)

- ・「ご近所だんぎ」を開催し、隣近所の顔見知りの輪を広げていきます。(地域・社協・区役所)
- ・あいさつや声かけの大切さを呼びかけ、隣近所の見守り・声かけ活動を充実していきます。(地域)
- ・多世代が交流できる祭りやイベントなどを開催します。(地域)

- ・「地域の茶の間(ふれあい・いきいきサロン)」の普及を支援し、高齢者や障がい者の閉じこもりを防止し、交流の場を広げます。(社協)

- ・空き店舗や空き家を活用した居場所づくりを支援します。(区役所)
- ・多世代が交流できる祭りやイベントなどを開催します。(地域)

- ・子育て中の親の孤立化防止と育児不安の解消のための「子育てサロン」が増えるよう支援を行います。(社協)
- ・「地域の茶の間」、「子育てサロン」等の居場所を紹介するガイドマップを作成するとともに、ホームページを活用して周知に努めます。(社協)
- ・「コミ協だより」などで、地域の良さや集える場所を紹介します。(地域)

早通地区

地区座談会開催状況

第1回	26. 9.25
第2回	26.12.11

○地域の特色

- ・既存の集落、県営住宅、新興住宅街で構成されている。
- ・高齢化率は、21.0%と北区の中で最も低いが、高齢化のスピードは最も速い。
- ・民生委員が不在である地域が、5つある。

課題・意見

困ったときの相談先や地域の交通情報などの情報や相談先がわかりにくい

なじらネットワークの充実を図るなど、支えあいの仕組みづくりが必要

多世代の住民が集える活動や交流できる拠点が必要

緊急時の医療体制や訪問診療・夜間対応の充実など地域と医療機関の連携が必要

座談会における主な意見

- ・地域包括ケアシステムのモデル事業における各自治会単位での活動により、顔が見え身近に相談できる体制づくり。
- ・情報は現在で充分。見る・聴く意識が大切。複数対応できるボランティアの体制づくりを行う。

- ・自治会における「安心・安全ネットワーク」づくりを行う。
- ・地域と中学校、住民、商店のネットワークづくりを行う。
- ・中学生へ知識や意識の啓発を行い、担い手として関わる。

- ・彩野の福祉センター建設を進める。
- ・駅前の空き店舗を活用したり、デイホームひだまりの利用内容を検討する等、身近な居場所を増やす。
- ・「地域の茶の間」の研修会を行う。

- ・医療の情報の発信を強化する。
- ・地域の基幹病院との連携を強化する。

○地域のデータ (平成26年3月31日現在)

- ・総人口：10,139人 (-165人)
- ・世帯数：3,750世帯 (+204世帯)
- ・14歳以下人口：1,511人 (-307人)
- ・15～64歳人口：6,502人 (-539人)
- ・65歳以上人口：2,126人 (+681人)
- ・75歳以上人口：731人 (+205人) (再掲)
- ・高齢化率：21.0% (+7.0ポイント)

※()内の数値は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口との比較

※地域における詳細データは、資料編の57ページをご覧ください。



取り組み

- ・福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画、各種相談窓口等に関する冊子やパンフレットを作成し、広く区民に配布します。(区役所)
- ・「さわやか通信」(区社協だより)やホームページ等により地域福祉情報、ボランティア情報等を発信します。(社協)
- ・「区役所だより」や「コミ協だより」などに積極的に目を通し、自分に必要な情報を確認します。(区民)

- ・なじらネットワーク事業により、一人暮らし高齢者等に対する日常的な生活支援などを行う地域活動団体を支援します。(社協)
- ・隣近所に対するさりげない見守りについての意識を持ち、お互いにSOSを発信できる関係づくりを進めます。(区民)

- ・既存の公共施設や学校などを活用し、誰もが集える場所の確保に努めます。(区役所)
- ・空き店舗や空き家を活用した居場所づくりを支援します。(区役所・地域)
- ・「地域の茶の間(ふれあい・いきいきサロン)」の普及を支援し、高齢者や障がい者の閉じこもりを防止し、交流の場を広げます。(社協)

- ・医療・介護・地域のネットワークを強化します。(区役所・社協・地域)

参 考



〈参考〉上位計画の概要等

本計画の上位計画として位置づけられている「新潟市子ども・子育て支援事業計画」や「新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「新潟市障がい者計画」および「新潟市健康づくり推進基本計画」の概要や計画期間、計画の基本理念や基本目標などを抜粋して掲載します。

○新潟市子ども・子育て支援事業計画

・計画の概要等

子ども・子育て支援法のもと、さまざまな子ども・子育て支援の充実を図るため、平成25年度に実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」を踏まえ、今後の本市における子ども・子育て支援に関する基本的な方向性や幼児期の学校教育・保育などの提供体制の確保の内容などを示したもの。

・計画期間：平成27年度から平成31年度まで

○新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

・計画の概要等

高齢者の健康づくりや生きがいづくり、介護サービス基盤の整備など、本市の高齢者施策について総合的かつ計画的に取り組むために策定するもの。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進める「地域包括ケア計画」として策定するもの。

「安心して暮らせる長寿社会の実現（地域包括ケアシステムの構築）」を基本理念として掲げ、その実現を目指すための各種施策の内容などを示したもの。

・計画期間：平成27年度から平成29年度まで

○第3次新潟市障がい者計画

・計画の概要等

障がいのある人を取り巻く状況を踏まえ、障がいのある人が地域において安心して暮らすことのできる共生社会を目指し、保健、医療、雇用、教育、生活環境、危機管理、広報など幅広い分野を対象とした新たな障がい者施策の総合的な内容を示したもの。

・計画期間：平成27年度から平成32年度まで

○新潟市健康づくり推進基本計画（第2次）

・計画の概要等

本市は、高齢化率が年々増加し、少子高齢化の進展はさらに加速することが予測されている中、健康づくり運動を推進してきた。

これまでの取り組みや現状を分析し、国の「健康日本21（第二次）」との整合性を図りつつ、健康づくり運動をさらに推進するため、「健康寿命の延伸」を目標とした各種施策の内容などを示したもの。

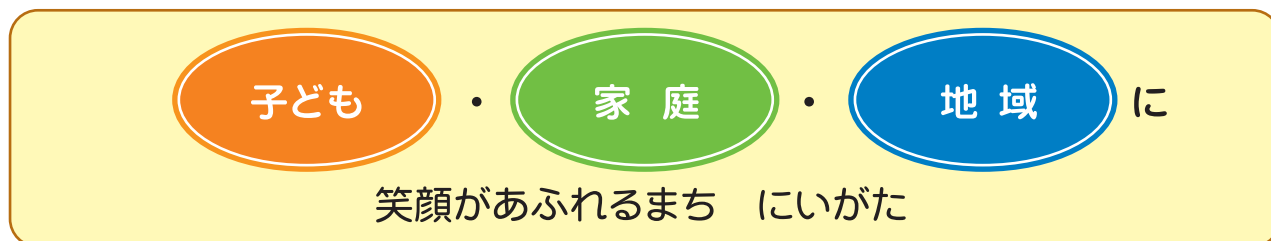
・計画期間：平成26年度から平成30年度まで

○新潟市子ども・子育て支援事業計画

1 計画の体系



2 基本理念



本市は「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた」を基本理念として掲げ、本計画を推進することにより、「すべての子どもが地域のなかですこやかに育つまち」「一人ひとりの妊娠、出産、子育ての希望が叶うまち」「子どもと子育てが地域を結ぶまち」の実現を目指します。

子どもたちのすこやかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、地域社会の活力につながる、重要な未来への投資、未来への希望です。すべての子どもがすこやかに暮らし、育つことは私たちの願いであり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

子ども・子育て支援は、「保護者が子育てについての第一義的責任を持つ」という基本的認識を前提としつつ、保護者の育児を肩代わりするものではなく、男女ともに保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、保護者としての成長を支えて、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくものです。

このような支援によって、より良い親子関係が形成され、子どものすこやかな育ちにつながるという理解のもと、社会を構成する一人ひとりが、自らの役割と責任を自覚し、連携しながら取り組んでいく必要があります。

また、それらの支援は、「子どもへの支援」や「子育て家庭への支援」など対象を単独として行われるものではなく、それぞれが密接に、かつ連動して行われなければなりません。

さらに、本市においてこれまで培われてきた地域の絆、市民力といった強みを生かしながら、子どものすこやかな育ちと子育てを、地域を含めた社会全体で支えることは、地域の新たな支え合い、助け合いの仕組みづくりやさらなる地域力の向上につながります。

このように、地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者の不安や負担を和らげ、子育てをより楽しいと感じ、希望する人数の子どもを安心して産み育てられ、障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもを含めたすべての子どもが大事にされ、すこやかに成長し、自己実現を図ることができるよう取り組むことが、「子どもの最善の利益」の実現につながります。

○新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

1 基本理念

(1) 基本理念

高齢者を取り巻く社会・経済情勢は厳しくなり、また、刻々と変化していますが、本市が総合計画で掲げる都市像「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」の実現を目指していくために、前計画から継続し、本計画においても以下の基本理念を中心に据え、今後3年間の高齢者福祉施策を進めていきます。

また、第6期計画以降の計画は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた地域包括ケア計画として位置づけられることから、その旨も副題として掲げたくえて、ずっと安心して暮らせるまちとなるよう、各種施策に取り組みます。

【基本理念】安心して暮らせる長寿社会の実現

(地域包括ケアシステムの構築)

高齢者が、住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、いきいきとした生活ができるよう、疾病予防や介護予防を推進するとともに、介護が必要になっても安心して暮らすことができるよう、介護サービス基盤の整備・充実を図り、市民全体で支え合うまち「にいがた」を目指します。

(2) 基本的な方向及び基本目標

基本理念の達成に向け、具体的な施策を定めていく必要がありますが、それら施策については、次の3つ視点(基本的な方向)、また、地域包括ケア計画として「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのキーワードを基礎とした視点(基本目標)に体系を分類し、各種施策の展開を進めます。

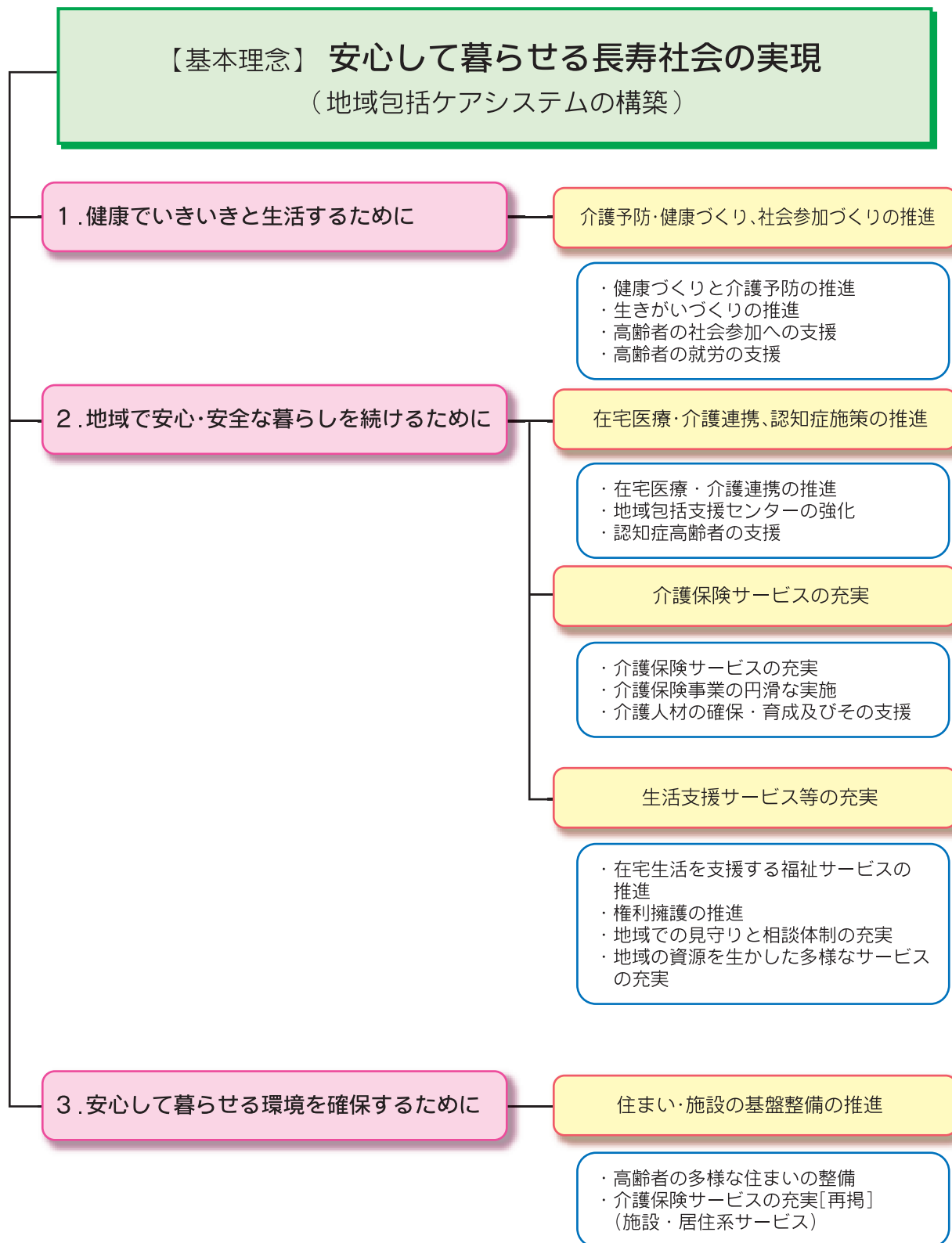
【基本的な方向】

1. 健康でいきいきと生活するために
2. 地域で安心・安全な暮らしを続けるために
3. 安心して暮らせる環境を確保するために

【基本目標】

- 「医療」・・・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進
- 「介護」・・・ 介護保険サービスの充実
- 「予防」・・・ 介護予防・健康づくり、社会参加づくりの推進
- 「住まい」・・・ 住まい・施設の基盤整備の推進
- 「生活支援」・・・ 生活支援サービス等の充実

2 施策体系



新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「新潟市地域包括ケア計画」
第3章「基本理念と施策体系などについて」より抜粋

○第3次新潟市障がい者計画

1 基本理念

障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら、安心して暮らすことのできる共生社会を目指す。

障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会をつくるためには、障がいのある人の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を排除し、障がいのある人の自主性が十分に尊重され、自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加・参画できる地域社会を実現していく必要があります。

第3次計画においては、「地域生活の支援体制の充実」、「自立の実現に向けた支援と療育・教育の充実」、「地域社会の障がいに関する理解の促進」を基本目標に掲げ、保健、医療、雇用、教育などの総合的な連携のもと、自立した地域生活を支援する施策を推進し、全ての市民が安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。

2 基本目標

地域生活の支援体制の充実

障がいのある人が必要とするサービスを利用できるよう、障がいの状態に応じたきめ細やかなサービスの提供に努めるとともに、身近な事柄を気軽に相談できる体制の充実などを図り、地域全体で障がいのある人とその周囲の人たちを支援します。

入所施設利用者の地域生活への移行と、退院可能な精神障がいのある人の地域生活への移行のために、様々な基盤整備を行ないます。

障がいのある人の健康の保持および増進に努めるとともに、障がいのある人とその家族の経済的負担の軽減を図ります。

自立の実現に向けた支援と療育・教育の充実

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援するとともに適切な療育・教育を受けられるよう体制の充実を図ります。

地域社会の障がいに関する理解の促進

共生社会の実現を目的とした「(仮称)障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例」の普及を進め、障がいのある人の生きづらさや差別の解消を図ります。

障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し、共に支えあう社会作りを推進するために、障がいに対する正しい理解がなされるよう啓発活動を進めるとともに、環境の整備に努めます。

3 計画の構成

総 論	
基本理念	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら、安心して暮らすことのできる共生社会を目指す。
基本目標	各 論
地域生活の 支援体制の充実	1 地域生活の支援 (1) 相談支援体制の充実 (2) 在宅サービスの充実 (3) 経済的な支援 (4) サービス基盤の充実 (5) 地域生活を支える人づくり (6) スポーツ・文化活動の振興および余暇活動の支援 (7) 情報提供・コミュニケーション支援の充実
	2 保健・医療・福祉の充実 (1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援 (2) 医療およびリハビリテーションの充実 (3) 精神保健と医療施策の推進
自立の実現に向けた 支援と療育・教育の 充実	3 療育・教育の充実 (1) 就学前療育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 放課後等活動の充実
	4 雇用促進と就労支援 (1) 雇用促進と一般就労の支援 (2) 福祉施設等への就労の支援
地域社会の障がいに関 する理解の促進	5 生活環境の整備 (1) 住宅環境の整備 (2) 安心・安全なまちづくりの推進 (3) 防災対策および災害時支援体制の推進 (4) 防犯・消費者トラブルの防止及び被害からの救済
	6 障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護の推進 (1) 障がいを理由とした差別の解消の推進 (2) 権利擁護の推進 (3) 障がいと障がいのある人に対する理解の普及 (4) 福祉教育の推進 (5) ボランティア活動の支援・推進
計画の推進に向けて	
(1) 庁内の協力体制 (2) 当事者団体、民間事業者、ボランティア団体との協力 (3) 計画の推進	

○新潟市健康づくり推進基本計画（第2次）

1 計画の基本理念

「生涯健康でいきいき暮らす」ことは、多くの市民の願いであり、それを実現させることは市の責務でもあります。

健康づくりは、市民一人ひとりが主体的に取り組み、自らの生活習慣を見直すことであり、健康づくりの主役は市民であるといえます。

しかし、個人の努力のみにゆだねるのではなく、健康づくりに取り組もうとする市民を地域社会全体が支援していく環境を整備することも必要です。

家庭や地域、学校、企業、行政、関係機関・団体等が一丸となって健康づくりに取り組み、子どもから高齢者までのすべての市民がともに支えあいながら、健やかで心豊かに生活できる「生涯健康でいきいき暮らせるまち にいがた」を目指します。

2 計画の目標

健康寿命を延伸し、平均寿命との差を縮小することで、市民の生活の質（QOL）の向上を図ります。

3 取り組みの視点

(1) 健全な生活習慣の確立と維持向上

生涯を通じて健康でいきいき暮らすためには、子どものころから三食きちんと食べる、活発に活動する、十分な睡眠をとるなど健全な生活習慣の確立が重要です。

子どもが育ち、次世代の子どもたちをはぐくむといった循環の中でも、子どもの健やかな発育や生活習慣の形成はその基礎となります。また、高齢化に伴う心身の機能低下をできるだけ遅らせるためには、良好な栄養状態や身体活動量の維持、さらに社会活動への参加などが大切であり、そのためには健全な生活習慣を維持継続することが大変重要です。子どもから高齢者まで、健全な生活習慣の確立と維持向上ができるような取り組みを推進します。

(2) 生活習慣病の発症予防

がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）などの生活習慣病に対処するためには、食生活の改善や運動習慣の定着などの一次予防が大変重要です。

前計画では、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、ふだんから健康増進に努めることで生活習慣病の発症を予防することに重点を置いて取り組みを進めてきました。

本計画においても、引き続き生活習慣病の発症予防（一次予防）に重点を置いた取り組みを推進します。

(3) 生活習慣病の重症化予防

高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の多くは、不健康な生活習慣の継続や治療の放置などにより、自覚症状のないまま進行し、重大な合併症の発症や虚血性心疾患や脳血管疾患といった生命や生活に影響を及ぼす疾患に発展する危険性を持っています。

生活習慣を改善するとともに、定期的な受診や治療の継続が可能となるような重症化予防にも着目して取り組みを推進します。

4 施策の方向性

(1) 生活習慣の改善

生活習慣病はその名のとおり発症や進行には食生活、身体活動量、飲酒、喫煙、ストレスなど日々の生活習慣が深くかかわっていることが明らかになっています。

本計画では、生活習慣病の発症予防、重症化予防のために、健全な生活習慣を身につけ、また生活習慣の改善に取り組めるよう、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころ」「たばこ・アルコール」「歯の健康」「健康管理」の6分野で市民の行動目標を示し、乳幼児期、学齢期・思春期、成人期、高齢期のライフステージに応じた具体的な行動を示します。

また、6つの分野は相互に密接な関係があるため、実際の取り組みに際しては、総合的な視点から推進していきます。

(2) 健（検）診による早期発見

日ごろの生活習慣が健康的な生活に役立っているのかを客観的な数値で確認することは、生活習慣病の発症や重症化を予防するうえで大変重要です。

本計画では、日々の体重や血圧などの計測やストレスチェック、また定期的な健康診断やがん検診などにより早期発見・早期治療と治療継続ができるよう、市民に対し必要な情報の提供や啓発、受診率向上に向けた施策の展開に努めます。

(3) 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進

市民一人ひとりの健康は、家庭、学校、職場、地域などの社会環境の影響を受けるため、社会全体として個人の健康を支え、守る環境を作っていくことが重要です。

また、時間的または精神的なゆとりのある生活を確保できない市民や、健康づくりに関心がない市民をも含めた健康づくりの推進を図るためには、暮らしているだけで自然と歩いてしまうなど、知らず知らずに健幸（けんこう）になれるまちづくり（スマートウエルネスシティ）を推進していくことも必要です。

そのために、保健・医療・福祉・教育を連動させた取り組みを進めるとともに、商業、まちづくりまでも巻き込んだ環境づくりに取り組みます。

(4) ソーシャルキャピタルの向上

居住地域での助け合いといった地域のつながりの強化は、健康づくりに貢献すると言われている一方で、近年は地域のつながりの希薄化も報告されています。

そこで、本計画では健康づくりを取り組む土台として、地域のつながりの強化に着目し、食生活改善推進委員や運動普及推進委員などのボランティア団体や、自治協議会、コミュニティ協議会などの地域の力と連携し、地域とともに健康づくりに取り組みます。

ソーシャルキャピタルとは

人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることができる「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴。
ある社会や地域の中での、互いの信頼関係や結びつきなどを表す考え方。地域のつながりの強化（ソーシャルキャピタルの水準を上げること）は、健康づくりに貢献すると考えられる。

北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015

(新潟市北区地域福祉計画・新潟市北区地域福祉活動計画)

発 行

新潟市北区健康福祉課

〒950-3393 新潟市北区葛塚3197番地

電 話：025-387-1000

ファックス：025-387-1020

新潟市北区社会福祉協議会

〒950-3323 新潟市北区東栄町1丁目1番35号

電 話：025-386-2778

ファックス：025-388-2914



いつまでも安心して
健康で暮らせる
北区